

申請者名	
------	--

チェック項目		申請者 チェック	県担当者 チェック
1 交付申請書			
様式第1号	申請者の情報（新居住地、仮住まい）および手続き代行者の情報に誤りがない。		
	記入している補助対象住宅の概要が添付書類で確認できる。		
	太陽光発電設備を設置する場合、太陽光パネル設備にパネルのメーカー、型式、合計出力を記載している。		
	着手予定日は基礎工事の完了後次の工事に着手する日付を記載している。		
	添付写真撮影年月日は、申請日の1週間以内の日付である。→（撮影日 年 月 日）		
	事業完了予定日は、実績報告に必要なすべての書類が揃う見込みの日付である。		
	子育てグリーン住宅支援事業併用の場合：「子育てグリーン住宅支援事業を併用する」に チェック している。		
	「その他補助制度を併用する」にチェックをし、併用する事業名を記入。（子育てグリーン住宅支援事業を除く。）		
2 誓約書			
3-1 国ZEH事業に係る 交付決定通知書 の写し			
様式1号にて記載した併用する国ZEH事業の交付決定書を添付している。 併用する国ZEH補助事業の具体例：戸建住宅ZEH化等支援事業、地域型住宅グリーン化事業、子育てグリーン住宅支援事業（新築のみ）			
3-2 子育てグリーン住宅支援事業を併用している場合、交付申請をしたことがわかる書類			
子育てグリーン住宅支援事業を併用している場合、交付決定通知書の代わりに交付申請をしたことがわかる資料でも申請可。 この場合、交付決定通知書受領後速やかに写しを提出。			
4 工事請負契約書の写し			
設備・工事の内容がわかるものである。（〇〇工事一式等の記載は不可。）			
施工事業者、契約日がわかり、契約日は令和7（2025）年4月1日以後である。→（契約日 年 月 日）			
5 申請直近時点での現場写真			
申請日1週間以内に撮影されたことがわかり、工事の進捗状況が基礎工事までの状態である。→（撮影日 年 月 日）			
6 納税証明書の原本			
県税事務所で発行されるもの	発行日より3ヶ月以内のものである。→（発行日 年 月 日）		
市町役場で発行されるもの（個人県民税）	課税がない等の理由により納税証明書が交付されない場合は、その旨記載した書面を提出。 ※県の太陽光補助金を併用する場合は、ZEH補助金または県の太陽光補助金のいずれか一方の提出で可。		
7 その他			
ZEH登録制度	一般社団法人環境共創イニシアチブにより、ZEHビルダーまたはZEHプランナーとして登録された者により新築される住宅であること。		

備考

栃木県ゼロエネルギー住宅導入支援事業（国事業併用なし）申請書提出チェックシート

国補助併用なし

申請者名			
------	--	--	--

チェック項目		申請者 チェック	県担当者 チェック
1 交付申請書			
様式第1号	申請者の情報（新居住地、仮住まい）および手続き代行者の情報に誤りがない。		
	記入している補助対象住宅の概要が添付書類で確認できる。		
	太陽光発電設備を設置する場合、太陽光パネル設備にパネルのメーカー、型式、合計出力を記載している。		
	着手予定日は基礎工事の完了後次の工事に着手する日付を記載している。		
	添付写真撮影年月日は、申請日の1週間以内の日付である。→（撮影日 年 月 日）		
	事業完了予定日は、実績報告に必要なすべての書類が揃う見込みの日付である。		
	「子育てグリーン住宅支援事業を併用する」にチェックしていない。		
	「その他補助制度を併用する」にチェックしていない。		
2 誓約書			
3 住宅の性能証明書の写し			
ZEH住宅であることを示す書類を提出する。 ただし、建築後に認定を受ける書類の場合は実績報告書提出時に提出する。 具体例：手引きP6に記載。			
4 申請直近時点での現場写真			
申請日1週間以内に撮影されたことがわかり、工事の進捗状況が基礎工事までの状態である。→（撮影日 年 月 日）			
5 建築基準法に基づく確認済証の写し			
6 工事請負契約書の写し			
設備・工事の内容がわかるものである。（〇〇工事一式等の記載は不可。）			
施工事業者、契約日がわかり、契約日は令和7（2025）年4月1日以後である。→（契約日 年 月 日）			
7 納税証明書の原本			
県税事務所で発行されるもの	発行日より3ヶ月以内のものである。→（発行日 年 月 日）		
市町役場で発行されるもの（個人県民税）	課税がない等の理由により納税証明書が交付されない場合は、その旨記載した書面を提出。 ※県の太陽光補助金を併用する場合は、ZEH補助金または県の太陽光補助金のいずれか一方の提出で可。		
8 その他			
ZEH登録制度	一般社団法人環境共創イニシアチブにより、ZEHビルダーまたはZEHプランナーとして登録された者により新築される住宅であること。		
同意書	国補助併用なしで、連名による契約の場合は連名人の方から同意書を提出。		
備考			